安藤（あんどう） 志保（しほ） 議員

平成28年度予算編成方針について

問 「観光が三原市を支える産業の一つとする」について、観光産業におけるステークホルダーは誰と捉え、どのような働きかけをしてきたか。「市役所の各部署において観光の視点を持つ」について、市長は職員に何を期待しているか。

答 観光産業とは、観光に伴って発生する交通、宿泊、観光のあっせん、宣伝を行う事業活動。市内周遊観光客は増加傾向で観光PRテレビ番組放送後、紹介した店舗に行列ができるなど効果を確認している。観光産業（スイーツ・カフェ）振興事業では市内の和洋菓子店、カフェ事業者と連携、また、地元食材の使用で経済効果の幅を広げている。一部の農業生産法人や農家が野菜やお米を飲食業者と直接契約している事例もある。「三原市漁協推奨の店」の看板を掲げた飲食業者は十数店舗。三原観光協会で宿泊利用者の目的や要望に応じた施設紹介や予約受け付けを行っており、週末の宿泊が増加傾向にある。

各部署で観光の視点を持つとは、職員が本市の魅力について認識を深め、交流人口の拡大、おもてなしにつながることを業務に取り入れる。また、三原を自慢できるよう、「三原を知ろう、知ってもらおう！」をテーマとした築城450年事業の情報誌「浮々城々」を発行している。

450年の時を知り、未来につなげる新聞
うきうきじょうじょう
浮々城々
三原を知ろう、知ってもらおう！
三原の光を観よう、魅せよう！

事業レビューについて

問 2回目の事業レビューが行われた。結果公表について説明いただきたい。事業レビューを継続すべきと考えるがどうか。

答 レビュー結果の最終取りまとめは、新年度予算への反映状況を踏まえ2月頃に公表予定。今年度は、無作為抽出による市民判定者の導入により、市民の納税者や受益者としての視点から意見を得られた。今年度の手法を基本に、見直すべきところは見直して、来年度も継続する方針。

■その他の質問事項

●「ポポロ」の活用

加村（かむら） 博志（ひろし） 議員

地域の文化財の保存と有効利用を

問 本郷駅近辺には小早川隆景公ゆかりの高山・新高山城跡や米山寺、佛通寺、楽音寺等の寺院、女王の滝、瀑雪の滝等の景勝地、御年代古墳に代表される古墳群もあり、浮城築城前の小早川隆景公の軌跡をたどり、本郷地域の魅力も引き出すには、どのような事業計画を検討されているのか。

答 本郷町観光協会や新高城跡を守る会、沼田文化研究会の代表者に築城450年事業の歴史・文化部会に参加していただき、事業提案をいただいている。久井・大和地域も含めた小早川隆景ゆかりの地めぐりツアーやイベント開催時の三原駅からのシャトルバスの運行などを検討している。

問 三太刀遺跡は発掘調査を進めてこられ、多くの古墳や出土品が確認され、貴重な資料が発見された。元の様相が学べる説明板や資料館を設置してはどうか。

答 第8号公園内に三太刀遺跡関係の紹介ができる場所の確保、銘板、案内看板等の設置を協議している。

墓地と8号公園になる三太刀山

沼田川の防災について

問 近年の異常な集中豪雨による堤防からの越水やパイピング現象による堤防の崩壊など、生活環境に不安を感じている。住民の不安解消と安心して生活できるように河川内の立竹木を計画的に伐採して欲しいがどうか。

答 国や県に対し、防災・減災対策に必要とする予算の拡充を要望するとともに、地域住民の不安な生活が一日も早く解消できるよう河川管理者に対し強く要望する。

問 広島県と本市が連携し、沼田川が氾濫した場合等、危険性や対策、避難勧告、避難指示が適切に指示できるよう発令者を対象に定期的に防災研修などを実施する組織、災害対策協議会等を発足してはどうか。

答 大規模な河川災害を想定し、平素から各種訓練や研修に参加するなど、これまで以上に担当職員の災害対応能力の向上に努める。また今後、災害協議会の発足や答申案を踏まえた対策についても検討する。

小西（こにし）眞人（まさと）議員

投票率向上の取り組みについて「期日前投票所の拡充を」

問 近年、若者をはじめとして有権者の投票率が低下しているが、本市の現状と課題はどうか。

また、有権者の投票の利便性向上策として、期日前投票所の拡充を考えてはどうか。

答 本市においても、投票率は低下傾向にあり投票率の向上については大きな課題である。

総務省の「投票環境の向上方策等に関する研究会」における中間報告では、3点挙げられている。❶ICTを活用した投票環境の向上❷期日前投票等の利便性の向上❸選挙人名簿制度の見直しがある。

今後の公職選挙法改正の動向に期待するものもあるが、現行法で対応できるものは、期日前投票所の拡充である。

具体的には商業施設等への設置があるが、本市においては衆議院議員選挙において、3つの選挙区を抱えている現状があり、市特有の課題がある。今後、研究していきたい。

子供・子育ての充実について

問 昨今の子育て環境は、結婚・出産に対する価値観、子育てに対する負担感、また経済的な不安感で急激に変化している。これを解消するため、きめ細かい子育てサービスが必要である。経済的な支援として、多子世帯への保育料の軽減措置を拡充すべきと考えるがどうか。

答 現在、国の基準に従って、第1子を小学校就学前までとして、保育所等を利用する児童が2人以上いる場合、2人目を半額、第3子以降を免除している。

現在、国において、現行の就学前から小学校3年生以下までに拡充する案の検討がされている。

国の動きに遅れないよう検討を始めている。

問 商業施設に置く育児支援スペース「子育てサポートセンター」の今後の実施見込みはどうか。

答 設置した広島県から、平成28年度以降の事業計画をお願いしたいとの申し出がある。市が設置者として継続した場合、経費負担等の課題もあり、現在検討中である。可能な限りサービス低下を招かないよう検討する。

広島県子育てサポートステーション
あいあいキッズ

正田（しょうだ）洋一（よういち）議員

駅前西館スーパー撤退後の現状と今後

問 駅前西館のスーパー撤退後の現状と今後について聞く。また、中心市街地活性化基本計画との整合性についても聞く。

答 スーパー跡地については、4月の撤退申し入れ後、中心市街地活性化や空洞化対策のため、また、駅周辺や離島在住の市民などの買物困難者への対応という観点から、食品販売系事業者16社に対して誘致活動を行ってきたが、出店には至らなかった。このため、現在、県外などに枠を広げて、公募を行っている。その結果、出店希望がない場合、暫定利用や公共利用など、新たな検討に入る。

中心市街地活性化協議会やまちづくり会社の活用について検討する。

問 現在の課題は何かと考えた場合、必要なのは買い物施設であることから、市として支援を考えた上で買い物機能を設置する考えがあるか聞く。

答 買物困難者対応のため、食品販売系事業者を公募している。買物困難者対策としての行政的な支援については、慎重な取り扱いが必要であるが、実施可能性を研究する。

シャッターが閉まった西館1階部分

28年度予算編成方針から

問 予算編成方針では、事業の重要度、優先度を明確にして選択と集中による行財政改革を遂行するとある。しかし、来年度以降の予算編成方針をみた場合、私が警戒するのは大規模事業の予算の膨らみとお祭りやイベントなどが、経済性・継続性を考慮されないまま予算化されることである。

また、公共施設マネジメント計画策定なき、公園整備予算などについての考えも聞く。

答 大規模事業については、平成31年度まで延長した新市建設計画において、庁舎・斎場・消防庁舎及び本郷工業団地事業等を予定している。それ以外の施設は、緊急性・必要性及び将来性を見極め議会とも議論する。また、公共施設マネジメントの観点から整備の再整理が必要と考えられる施設設置については、当初の予算編成から見送る。

亀山（かめやま） 弘道（ひろみち） 議員

教育条件としての教職員の勤務を正常化を

問 休憩時間に子供は担任と遊べるか、担任は日記や生活ノートに十分コメントできているか等、子供たちが最善の利益を享受できていない。超過勤務の実態はどうか。

答 教育委員会は実施するか。

答 実施方向で検討する。

問 チェックで課題が見つかったらどうするか。

答 課題が見つかったら受診を勧め、医師の診断に基づき、健康回復に努めさせる。

問 チェック項目にある「いつもイライラしている」「ゆう鬱」という状況では、信頼関係が生まれず、どんなに適切な指導も大きな成果は望めない。

答 子供たちに寄り添い、子供たちの成長につなげるための教育条件整備を進める。

問 学校職場に「家族の日」を設定して、せめてわが子の誕生日等は、定時に帰宅できるよう支援してはどうか。

答 各学校に紹介する。

問 昨年12月から義務付けられたストレスチェックについて、市内には50人を超える学校はないが

10月・全体518人	
20時間未満 ……	31人
20 ～ 40未満	102人
40 ～ 60未満	136人
60 ～ 80未満	159人
80 ～ 100未満 …	68人
100 ～ 120未満 …	14人
120 ～ 140未満 …	6人
140時間以上 ……	2人

大休憩の様子

問 教育条件としての教職員の不健康を正常化し、子供たちの膨大な不利益をなくすため教育長の決意を表明してほしい。

答 教職員の健康保持は重要である。業務改善の推進・学校の組織化・健康管理システムの充実に努める。

健康寿命の延伸に向けて

問 現在、平均寿命と健康寿命との差は本市で男性9・8年、女性14・6年だが、拡大すれば、医療や介護を必要とする期間が増大すると予想される。逆に差を縮小すれば、個人の生活の質の低下を防ぐことになる。身近で魅力的な散歩コースの開発と周知が有効ではないか。

「みはら100ウオーキング」という本の発行・トイレ設置や案内板等の表示も必要だ。

答 ウオーキングコースを募集するなどコース選定に取り組む。環境整備については、関係部署とも連携を図る。

平本（ひらもと） 英司（えいじ） 議員

スポーツ（武道）大会の開催が可能な施設の開館時間について

問 本市には、リージョンプラザをはじめ白竜ドーム、コミュニティセンターなど、大きなスポーツ大会の開催が可能な施設が数多くある。本市の条例や規則では、白竜ドームの開館時間は8時。他の施設のほとんどが9時開館となっているため、関係者が多くいる団体ならまだしも、少ない団体では運用が難しい。

また、大会開催時間を早めなければ終了時間が必然的に遅くなってしまい、帰宅等に影響が出る恐れがある。大会の多くは日曜日開催で、子供たちメインの大会がほとんどであり、大会の終了時間を少しでも早め、月曜日の学校に影響が出ないように配慮することも必要だ。

❶開館時間の変更はできないのか。

❷市内にある施設の開館時間が場所によって違うものがあるが、開館時間を利用者が使いやすい時間に統一すべきではないか。

❸ただし書きのような形で「教育長が必要と認めるときは、利用時間を変更することができる」とあるが、このような申請が出たことがあるか。また、どのような時に認めるのか。

答 ❶申し込み時に開館時間等の相談を受けた際、その内容を判断し、許可をしている実例がある。

しかし、事例や対応者によって異なる許可判断を防ぐためにも、今後、統一した許可要件等を整備していきたい。

❷開館時間等は合併時の協議により継承してきたものであるが、各施設の利用実態と利用者の要望等を精査した上で、開館時間の統一も含めて検討する。

❸前日の準備が不可能な場合、試合等の規模や日程等で通常の開館時間では間に合わないことが明確な場合には、規則のただし書きにより許可した事例がある。今後、利用者の利便性や公平性を考慮し、開館時間、利用時間変更の許可基準等を整理し、使いやすい施設運営に努めていく。

大きい大会の開催可能な体育施設（三原リージョンプラザ）

七川（しちかわ） 義明（よしあき） 議員

市民協働のまちづくりについて

問 情報を共有し、市民が参加しやすく市民の地域活動がしやすい仕組みについて問う。

答 社会の多様化が急速に進み福祉、防災、環境、教育等の課題等、市民ニーズは多様化している。これらを解決するため、市民協働のまちづくり指針、推進計画を作り取り組みを進めてきた。

また、協働フォーラムの開催、人材育成講座の開催、市内部各課に協働推進員の配置等に取り組んできた。

問 住民自治組織の担い手、人材不足が深刻さを増している。市職員の地域への効果的関与の仕組みづくりについて、市長部局、教育委員会の見解を問う。

答 住民自治組織等に対し、まちづくり活動に関わって補助金を交付している。一方で活動を担う人材不足など新たな課題が生じている。地域担当職員の人材バンク制度構築など第2期計画に反映していく。市職員の地域活動参加については重要であり、各学校はそれぞれ状況に応じて地域活動への参加を視野に入れ実践していく。

問 大災害が想定される中、自助・共助・公助における現状、自主防災組織の設立促進と既成組織の向上策について問う。

三原の町並み

答 大災害において行政が全て救助することは困難であり、自助・共助による活動が重要である。

現在、自主防災組織は108団体、率は48・2％であり、未設立地域へ職員が直接出向き、設立の協議をしている。また、高齢化や人材不足が課題になっている。出前講座の開催や補助制度等の説明、地域防災リーダー養成講座の取り組みを行う。共助の担い手である住民や災害時には最前線で活動する市職員には日頃から自主防災会に積極的な参加を促していく。

教育行政について

問 教育行政の基本的考えを問う。

答 全ての子供に適切な教育の場を確保することであり、学校にいきたいと思う学校づくりが必要である。義務教育の中で一人残さずしっかりとした基礎学力をつけていくことが責務であり、一人残らず輝いてほしいとの思いを持って進めていく。

松浦（まつうら） 良一（よしかず） 議員

河川の浚渫（しゅんせつ）について

問 ❶1級2級の河川数と維持修繕管理業務内容について問う。

❷県が管理する河川の内、市が移譲を受けている河川名はどの河川か。

❸河川にかかる浚渫除去について、徹底した河川の管理業務を望むがどうか。

答 ❶1級河川は7、2級河川は25河川でいずれも県が管理している。その主な業務は護岸嵩上げ、護岸根継工などの護岸修繕及び河川の巡視や災害復旧が主である。

❷本市が事務移譲を受けている河川は、和久原川・西野川・干川で河道浚渫や護岸修繕を行っている。

❸目視による巡視、護岸などの変状等の調査を行った上で、治水上、支障となる土砂などは早期に対応を必要とする箇所から浚渫を実施している。

現地の状況を十分に把握し、河道浚渫など適切な維持管理が図られるよう県に強く要望する。

仏通寺川

請願と陳情書について

問 ❶天満市長誕生後の請願と陳情件数について問う。

❷請願、陳情は処理されているか。

❸八幡町の板迫井出堰災害復旧工事、大草三原線の早期完成、2級河川仏通寺川の改良、久井町小林の信号機設置、久井町羽倉保育所跡地施設利用、八幡町天神橋拡幅などの扱いについて問う。

答 ❶陳情件数は平成25年度163件、26年度122件、27年度68件で合計353件である。

❷町内会や自治会などからの要望については、総務広報課で受け付けし、要望内容に係る担当課が現地を確認する中で、具体的な実施などについて回答している。

❸要望どおりに実現されていないものもある。

八幡川に架かる天神橋拡幅の要望は、車両が橋に接触する自損事故があったとのことから要望を受けている。昨年12月末には、視線誘導標や注意喚起を促すコーナーポールを緊急的に設置し、今年度は地元の理解も得て舗装補修や区画線の引き換え、視線誘導標の増設などを計画しており12月末までに補修の完了予定である。